

労働者派遣法第23条5項に基づく情報

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律 第23条第5項の規定に従い、下記事業所における労働者派遣事業に係わる情報をお知らせいたします。

事業所名称	大末テクノサービス株式会社 大阪店
事業所所在地	大阪市中央区道修町1丁目5番18号

【1】派遣料金等の事項 対象期間:2024年4月1日～2025年3月31日

①派遣労働者の数(1日平均)	18 人
②派遣先の実数(事業年度あたりの事業所数)	9 件
③労働者派遣の料金(税込) 1日(8時間当たり)の額の平均	25,471 円
④派遣労働者の賃金 1日(8時間当たり)の額の平均	16,024 円
⑤マージン率 (③-④÷③ 小数点第2位以下を四捨五入)	37.09 %

*マージンには、弊社が負担する派遣労働者の有給休暇・社会保険料・福利厚生費・教育訓練費なども含まれます。

【2】労使協定を締結しているか否かの別

①労使協定を締結しているか否か	締結している
②労使協定の対象となる範囲	全ての派遣労働者
③労使協定の有効期間の終期	毎事業年度末(3月末)

【3】キャリア形成支援制度に関する事項

◆教育訓練計画

訓練の内容	対象者	実施主体	賃金	訓練費負担
		訓練の方法		
入職時教育訓練				
【派遣就業スタート研修】 (ビジネスマナー)	弊社で初めて派遣就業される方	派遣元	有給	無償
		OFF-JT eラーニングテキスト		
職能別教育訓練(年次研修:1年次～3年次)				
テクニカルスキル研修 (エクセル・ワード等OA操作)	・1年以上の継続派遣就業が見込まれる方 ・弊社より受講支持のあった方	派遣元	有給	無償
ビジネススキル (コミュニケーション・仕事の進め方・コンプライアンス等)		OFF-JT eラーニング テキスト		

◆キャリアコンサルティングに関する相談窓口

大末テクノサービス株式会社大阪店人材事業部 (石束) TEL:06-6233-5011

【4】その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項

◆福利厚生等 : 社会保険、有給休暇、育児・介護休業、定期健康診断、ストレスチェック制度